

事務事業評価表 平成23年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 子育て環境の充実
 基本事業 施策の総合推進

事業名 **母子生活自立支援事業**

[0166]

部名	健康福祉部	事業開始年度	昭和30年度	実施計画事業認定	非対象
課名	子育て支援子ども家庭課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>母子生活支援施設 入所者</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>母子世帯(母親)が経済的又は精神的な自立ができるようになることと、児童の養育にも自信を持って退所できる。</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>児童の監護のため、母子生活支援施設「ひまわり」を設置し、入所した母子に対し、指導員による自立のための生活指導、就労意欲、子育て等の助言 指導援助を行う</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	母子生活支援施設入所者数	世帯	3	2	0	0
対象指標2						
活動指標1	イベント数	イベント	13	4	0	0
活動指標2						
成果指標1	入所世帯数	世帯	3	2	0	0
成果指標2	延自立世帯数	世帯	1	2	0	0
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	4,624	669	0	0
正職員人件費(B)		千円	7,522	7,468	1,612	815
総事業費(A)+ (B)		千円	12,146	8,137	1,612	815

費用内訳	
22年度	

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	平成10年4月「児童福祉法等の一部改正する法律」により施設名が「母子寮」から「母子生活支援施設」に改められたことに伴い、単に住居を提供し保護するだけでなく、母子家庭の自立の促進のためにその生活を支援する施設として位置づけられた。施設の老朽化に加え、寮形式の入居形態が時代のニーズにそぐわなくなってきた。 平成22年度4月より施設休止
--------	--	-------------	---

22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業
 妥当である
 妥当性が低い

理由・
根拠は？

児童福祉法にもとづく児童福祉施設であり、配偶者を失いあるいは離別し、又はこれに準ずる事情にある女子が、その児童の監護を十分に果たしえない場合、入所により自立支援を市が行うことは妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい
 貢献度ふつう
 貢献度小さい
 基礎的事務事業

理由・
根拠は？

利用者がなく施設は休止している。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている
 どちらかといえばあがっている
 あがらない

理由・
根拠は？

利用者がなく施設は休止している。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大
 成果向上余地 中
 成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は？

利用者数の減少に伴い、現在は緊急避難的な利用があった場合に対応できる最小限の支援体制となっている。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある
 ない

理由・
根拠は？

最小限の職員で運営を行っていることや、既に事業の見直しにより費用を削減している。